入札説明書

ＤＮＡ抽出装置修繕契約の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、入札説明書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不知を理由として異議を申し立てることはできない。

１　契約担当官等

支出負担行為担当官
熊本県警察会計担当官

２　競争入札に付する事項

(1) 修繕物件名
ＤＮＡ抽出装置
ライフテクノロジーズ社製　AutoMate Express
修繕内容の詳細については、別添ＤＮＡ抽出装置修繕仕様書のとおり

(2) 数量
２台

(3) 履行期限
令和９年２月 26 日（金）

(4) 履行場所
熊本県警察本部科学捜査研究所

(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続し

ている者でないこと。

４　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付及び問い合わせ先

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒862-8610　熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番１号
熊本県警察本部会計課施設装備室装備・用度係
電話：096-381-0110（内線2243）　ＦＡＸ:096-381-9341

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

熊本県警察ホームページに、令和８年11月６日（金）午前９時から令和８年11月26日（木）午後５時まで掲載するので、必要な様式等は、ダウンロードして入手すること。

５　入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、令和８年11月16日（月）午後５時までにアからウまでの書類を４(1)に定める場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

ア 入札参加届（別紙２）
イ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
ウ 役員等一覧（別紙３）

なお、契約担当官等から上記書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。審査の結果、３に定める競争参加資格に適合していると判断された者のみこの入札に参加できるものとする。

６　入札に関する質問の受付

(1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア　提出期限　令和８年11月11日（水）午後５時まで
　なお、持参する場合の受付時間は、平日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。
イ　提出場所　４(1)に定める場所
ウ　提出方法　持参又はＦＡＸにより提出すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和８年11月16日（月）午後５時までにＦＡＸにより行う。

７　入札書の提出方法

(1) 入札に参加する者は、入札書（別紙４）を、持参又は郵送（書留郵便で令和８年11月26日（木）午後５時までに到着したものに限る。）により提出すること。（入札書作成見本（別紙４－１）参照）

なお、郵送による場合においては、二重封筒とし、表封筒に会社名の記載、入札書在中の旨を朱書きし、４(1)に定める場所宛てに提出すること。

(2) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙５（参考様式））を提出するほか、入札書に、

ア　競争入札参加者の所在地、会社名及び代表者の職氏名の記載

イ　代理人であることの記載
ウ　当該代理人氏名の記載及び押印
を行うこと。

(3) 入札書は密封し、かつ、封表に会社名及び「ＤＮＡ抽出装置修繕契約に係る入札書在中」と朱書きすること。また、再度の入札を想定する場合は、開札時に再入札書を提出できる場合を除き、入札書（別紙４）記載の「入札書」の頭に「再」の文字を付記した上、再入札書の封表に、会社名及び「ＤＮＡ抽出装置修繕契約に係る再入札書在中」と朱書きすること。

なお、有効な入札書を提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印すること。ただし、金額については訂正できない。

(5) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をするなど、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し、又は取り消す場合がある。

(6) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

８　入札書の提出期限

令和８年11月26日（木）午後５時

９　暴力団排除に関する誓約

入札参加者は、入札参加届及び入札書の提出をもって、暴力団排除に関する誓約事項（別紙１）に誓約したものとする。また、虚偽の誓約若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

10　人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

11　開札の日時、場所等

(1) 日時　令和８年11月27日（金）午後２時

(2) 場所　熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番１号
熊本県警察本部３階会計課会議室

(3) その他

ア　競争入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会うことができる。

イ　開札をした場合において、落札者がない場合は、再度の入札を行うものとする。

ウ　落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札会場において発表するものとする。

12　入札の辞退

入札を辞退するときは、入札辞退届（別紙６）を作成の上、次に従い、書面により提出するものとする。

ア　入札執行前にあっては、入札辞退届（別紙６）を４(1)に定める場所に直接持参又は郵送（令和８年11月26日（木）午後５時までに到達したものに限る。）して行う。

イ　入札執行中にあっては、入札辞退届（別紙６）又はその旨を明記した入札書（別紙４）を、入札を執行する者に直接提出して行う。

13　入札の無効

次のアからシまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　本入札説明書に示した競争入札参加資格のない者のした入札

イ　委任状を提出しない代理人のした入札

ウ　記名押印を欠く入札

エ　金額を訂正した入札

オ　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ　明らかに連合によると認められる入札

キ　同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札

ク　二以上の意思表示をした入札

ケ　民法（明治29年法律第89条）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

コ　入札書の提出期限までに到着しない入札

サ　暴力団排除に関する誓約事項（別紙１）に反する者、虚偽の誓約をした者又は誓約しない者の入札

シ　その他入札に関する条件に違反した入札

14　落札者の決定方法

(1) 入札金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である有効な入札書を提出した入札者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札者が２人以上あるときは、くじにより決定するものとする。

(3) (2)の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(4) 開札をした場合において、落札者がない場合は、直ちに再度の入札を行うものとする。

(5) 再度の入札により落札者がないときは､最低価格の入札者と随意契約を行う。

15　契約書の提出等

(1) 落札者は、契約担当官等から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から10日以内（期間満了の日が、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する日に当たるときはこれを算入しない。）に契約担当

官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。

(2) 落札者が(1)に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

16 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

否（請書を徴取する）